

	議題1：市町村における障害福祉従事者向けの研修の実施状況について	議題2：サービス管理責任者等フォローアップ研修のあり方について																																								
議題内容	<p><b>1 目的等</b></p> <p>市町村に対して「市町村が実施する障害福祉従事者向けの研修の実施状況」の調査を行い、人材育成体制の検証・見直しを行うことを目的としている。令和3年度に行った調査結果を市町村にフィードバックする。また、県・市町村の研修がより連動して行うことで人材育成を見直す機会としたい。</p> <p><b>2 調査の対象・結果</b></p> <p>(1) 調査対象</p> <p>市町村において、令和2年度実施分として予算化された障害福祉従事者向けの研修（事例検討会・勉強会等）事業（委託を含む）。なお、事例検討会については、単に議論し合うものではなく、スーパーバイズする者があるものに限る。</p> <p>(2) 調査結果</p> <p>研修を実施していないとする市町村もあり、圏域によっても実施状況に偏りが見られた。</p> <p><b>【研修テーマの内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>件数</th> <th>テーマ</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①相談支援</td> <td>37</td> <td>⑦高次脳機能障害</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>②自立支援協議会</td> <td>11</td> <td>⑧介護手法</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>③権利擁護</td> <td>20</td> <td>⑨障害児支援</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>④就労支援</td> <td>9</td> <td>⑩地域生活</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>⑤発達障害</td> <td>10</td> <td>⑪その他</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>⑥精神障害</td> <td>12</td> <td>合計</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	件数	テーマ	件数	①相談支援	37	⑦高次脳機能障害	2	②自立支援協議会	11	⑧介護手法	5	③権利擁護	20	⑨障害児支援	26	④就労支援	9	⑩地域生活	5	⑤発達障害	10	⑪その他	42	⑥精神障害	12	合計	179	<p><b>○ 研修の概要</b></p> <p>サービス管理責任者・児童発達管理責任者が相互のスキルを学びあい、さらなるスキルアップを図る研修（愛知県社会福祉協議会・名古屋市社会福祉協議会・愛知県・名古屋市の合同開催）</p> <p><b>参考：令和3年度のフォローアップ研修（オンライン1日）</b></p> <p>研修テーマ「サビ管・児発管として学び続けること」 ～リカバリーと個別支援計画～</p> <p>受講対象者 サビ管・児発管として2年以上従事した方</p> <p><b>○ 研修の見直しの理由</b></p> <p>令和4年度より、基礎研修修了者は2年以上の実務（OJT期間（相談支援・直接支援の業務））を経験した後、実践研修を受講しサビ管・児発管として従事できる。しかし、OJTが機能していないケースもあり、令和3年度の実践研修では、受講者の質・経験のばらつきが見られた。そのため、実践研修修了後にすぐに配置された場合は業務をこなすことが難しいと考えられること、地域ごとにフォローアップの質が異なると考えられることから、県内全体の事業所の底上げを図るため、令和4年度からフォローアップ研修のテーマを、OJTが円滑に行えるような内容にしたいと考えている。</p> <p>現在は受講対象者を2年以上従事した方としているが、経験年数により経験値や知識に差がある。そのため、対象者をどの段階にするかの選定や、テーマを検討する。</p> <p><b>○ 令和4年度の実施案について</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>実施内容（案）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>案の1</td> <td>基礎研修修了者</td> <td>実践研修までの2年間のOJTについて</td> </tr> <tr> <td>案の2</td> <td>実践研修修了者</td> <td>サビ管として事業所の人材育成への関わり方について</td> </tr> <tr> <td>案の3</td> <td>更新研修修了者</td> <td>OJTを行う者の資質の向上を図り、事業所のOJTを見直す</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	実施内容（案）	案の1	基礎研修修了者	実践研修までの2年間のOJTについて	案の2	実践研修修了者	サビ管として事業所の人材育成への関わり方について	案の3	更新研修修了者	OJTを行う者の資質の向上を図り、事業所のOJTを見直す
	テーマ	件数	テーマ	件数																																						
①相談支援	37	⑦高次脳機能障害	2																																							
②自立支援協議会	11	⑧介護手法	5																																							
③権利擁護	20	⑨障害児支援	26																																							
④就労支援	9	⑩地域生活	5																																							
⑤発達障害	10	⑪その他	42																																							
⑥精神障害	12	合計	179																																							
	対象者	実施内容（案）																																								
案の1	基礎研修修了者	実践研修までの2年間のOJTについて																																								
案の2	実践研修修了者	サビ管として事業所の人材育成への関わり方について																																								
案の3	更新研修修了者	OJTを行う者の資質の向上を図り、事業所のOJTを見直す																																								
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村において「基礎的な研修」が実施できるように体制を整えていく。</li> <li>・「基礎的な研修」としては「権利擁護」があげられるが、今後は「基礎的な研修」に何が当たるのかを整理していく必要がある。</li> <li>・市町村において事業所職員の人材育成の場がないので、地域アドバイザーを活用し、基幹相談支援センターなどが主体となって、人材育成の場を設けていくのがいいのではないかと。</li> <li>・福祉について知識がない職員が管理職をしているため、事業所でも研修を行わない。基礎がないところで専門性を求める研修よりは、基礎的な研修を受けモチベーションを上げることを目的とした方がよい。</li> <li>・福祉分野に新規参入してきた民間事業所に研修は難しいが、そういうところこそ研修（フォロー）が必要となる。</li> </ul>	<p><b>【基礎研修修了者対象とした場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJT」が必要となる背景としては、研修体系が基礎・実践研修となったからであるが、例えば、どこでどう学んだらいいのかなど、OJTについても具体的に示す方がよい。学びの方向性が定まることでOJTにつながる。</li> <li>・OJTをしっかりやらないと「実践研修を受けられないかもしれない」と思わせるような仕組みがなければOJTは行わない。フォローアップするなら、そういうところに目を向けて事例を出させるなどの工夫が必要。</li> </ul> <p><b>【その他の御意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は実践・更新を修了した者でよいが、意思決定支援や本人の意思を尊重した個別支援計画について行ってもよい。</li> <li>・基礎から実践までのサビ管のフォローアップは市町村の研修のメニューに入れて行ってもよい。集まって情報交換するだけでも効果がある。</li> </ul>																																								
今後の課題	<p>令和3年度の調査では、対象の研修を「予算化された研修」に絞っているため、市町村の自立支援協議会が開催する研修等が把握できていないものと考えられる。そのため再調査を行い、実情を把握するため調査対象を限定せずに幅広く調査を行う。</p> <p>その上で、市町村・圏域・県において実施すべき研修の把握に努め、市町村にフィードバックしたい。</p>	<p>検討した結果、事業所でもOJTが機能していないという意見が挙がった。そのため、基礎研修修了者を対象とする場合、研修体系が変わったことでOJTを見直すきっかけとし、事業所内でOJTにつながるようなテーマを提案したい。</p> <p>また、実践・更新研修修了者向けについては、実施内容（案）とは異なるが、意思決定支援や本人の意思を尊重した個別支援計画の作成について挙がっており、参考提案としたい。</p> <p>なお、市町村で行っている研修の実情を参考にしながら、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者のフォローアップとしてすべき内容と、受講対象者については実施主体と協議を行っていく。</p>																																								

## 愛知県障害者自立支援協議会 地域生活移行推進部会 令和4年度活動中間報告

## 1. 第6期障害福祉計画における取組の方針

福祉施設入所者の地域生活移行を推進するとともに、福祉施設入所希望者を減らすため、地域生活を継続するための支援策の強化を図る。

## ① 福祉施設入所者の地域生活移行の推進について

福祉施設入所者の地域生活移行を推進するため、昨年度「地域移行事例実態調査」を実施。

- ・ 障害者支援施設の地域生活移行に関する実態調査として、愛知県知的障害者福祉協会の47会員施設を対象にアンケート調査を実施。38施設（回収率80%）から回答があった。
- ・ 地域生活移行事例調査として、実際の地域生活移行予定者3名を対象に、地域移行にあたっての支援展開などの事例調査を実施。

## ② 地域生活を継続するための支援策の強化について

地域における居住支援のための機能である「地域生活支援拠点等」の確保及び機能強化を図る。

## ○ 地域生活支援拠点等とは

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

## 2. 地域生活支援拠点等の整備

【第5期障害福祉計画】 2020年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。

- 【第6期障害福祉計画】
- ① 2023年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ確保する。
  - ② 各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

現 状		検討内容															
<p>【現状】（令和4年4月1日現在）</p> <p>○ 整備状況</p> <table border="1"> <tr> <td>整備済</td> <td>51市町村</td> <td>※一部機能の未整備を含む</td> </tr> <tr> <td>未整備</td> <td>3市町</td> <td>[清須市、北名古屋、豊山町]</td> </tr> </table> <p>○ 運用状況の検証及び検討</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度中に実施済</td> <td>13市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度中に実施（予定）</td> <td>22市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未定等</td> <td>19市町村</td> <td>※3市町村（清須市、北名古屋、豊山町）は未整備。</td> </tr> </table>		整備済	51市町村	※一部機能の未整備を含む	未整備	3市町	[清須市、北名古屋、豊山町]	令和3年度中に実施済	13市町		令和4年度中に実施（予定）	22市町		未定等	19市町村	※3市町村（清須市、北名古屋、豊山町）は未整備。	<p>【第1回地域生活移行推進部会（令和4年5月27日開催）主な委員意見】</p> <p>○ 地域生活支援拠点等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度、部会で作成した「運用状況の検証・検討のための手引き」について、市町村にモニタリングを行うことが大切である。</li> </ul> <p>○ グループホーム整備促進支援制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループホームの整備については、量から質にシフトしていく時期だと思う。今後はグループホームの支援の質を確保するための内容を充実させていくべきである。</li> </ul> <p>○ 日中サービス支援型グループホームの運営状況等に対する評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自立支援協議会において、年1回評価を実施しているところであるが、評価に対する改善の取組がなされないケースが見受けられるため、どのように地域に根ざしたグループホームに導くかが課題となっている。</li> </ul>
整備済	51市町村	※一部機能の未整備を含む															
未整備	3市町	[清須市、北名古屋、豊山町]															
令和3年度中に実施済	13市町																
令和4年度中に実施（予定）	22市町																
未定等	19市町村	※3市町村（清須市、北名古屋、豊山町）は未整備。															

令和4年度第1回医療的ケア児支援部会の開催結果について

1 開催日

令和4年7月7日(木) (愛知県自治センター6階 602会議室)

2 議題

(1) 医療的ケア児支援センターの活動について

a 相談(令和4年4・5月)

	延べ相談件数 (相談者の実人数)		相談方法	対象者		相談者	相談内容
	4月	5月		年齢区分	医療的ケアの種類		
あいち	基幹支援センター 0件 1件 (1人)		電話(延べ 115分)	未就学児 小学生	・人工呼吸器 (医療機関、訪問看護 ステーション、保健セ ンター、相談支援事業 所) ・経鼻経管栄養 ・その他	・支援者 (医療機関、訪問看護 ステーション、保健セ ンター、相談支援事業 所)	・サービス利用 ・通園 ・通学
	地域支援センター 1件 4件 (1人) (3人)						
青い鳥	3件 (2人)	2件 (2人)	電話	未就学児	・経鼻経管栄養 ・その他	・支援者 (保健センター、相談 支援事業所、市町村)	・サービス利用 ・通園 ・その他
大同	4件 (4人)	7件 (7人)	電話 メール	未就学児 小中学生	・人工呼吸器 ・気管切開 ・ろうづ ・経鼻経管栄養	・支援者 (医療機関、訪問看護ス テーション、障害福祉 サービス事業所、保育 所) ・家族	・医療 ・保健 ・サービス利用
にしおわりの	0件	0件	-	-	-	-	-
三河青い鳥	2件 (2人)	3件 (3人)	電話 (延べ30分) 面談 (延べ55分)	未就学児	・人工呼吸器 ・気管切開 ・経鼻経管栄養 ・導尿 ・その他	・支援者 (相談支援事業所) ・家族	・サービス利用 ・通園
信愛	0件	2件 (1人)	電話(延べ4 時間)	未就学児	・人工呼吸器 ・気管切開 ・経鼻経管栄養	・支援者 (訪問看護ステーション、 相談支援事業所)	・医療 ・サービス利用
計	10件 (9人)	19件 (17人)	-	-	-	-	-

b 研修

	年月日	種 類	場 所	参加者
大同	4月22日	講演	オンライン	当事者及び支援者 100名程度
三河青い鳥	5月13日	訪問研修	保育園	支援者(保育所等) 20名

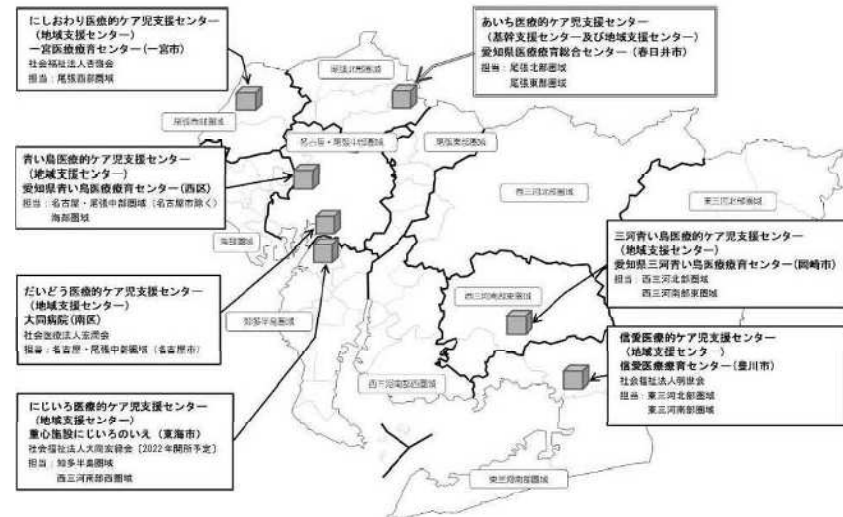
c 関係機関連携

	内 容	年月日	
あいち	尾張北部圏域内コーディネーター等 市町村担当者会議	圏域内市町村の福祉・保健・子育て支援部門の担当者、社会福祉協議会等に説明(※)、意見交換等。 ※センターの説明、センターと地域の連携の在り方、アドバイザーの講話	5月23日
	尾張東部圏域内コーディネーター等 市町村担当者会議		5月25日
青い鳥	市町村等事前説明 (清須市、津島市、愛西市、 弥富市、あま市、蟹江町)	市町村の福祉・子育て支援・保健・教育部門の担当者等に説明、打合せ等。 センターの説明、医療的ケア児の情報共有、今後の連携方針及び方法の検討等を行った。	6月13日、6月14日、6月15日
三河青い鳥	市町村等事前説明 (岡崎市、豊田市、みよし市、 幸田町)	市町村の福祉・子育て支援・保健・教育部門の担当者、コーディネーター等に説明、打合せ等。 センターの説明、医療的ケア児の情報共有、今後の連携方針及び方法の検討等を行った。	4月28日、5月18日、5月25日、5月30日、6月1日、6月7日
	岡崎市自立支援協議会医療的ケア児 専門部会	市主催の協議会部会に出席。 センターについて説明、質疑応答。	5月31日

d その他

年月日	会議名	出席者	内容
5月24日	令和4年度第1回 医療的ケア児支援センター担当者会議	各センター担当者、県医療療育支援室	各センターの取組状況及び課題の共有、検討
6月23日	令和4年度第2回 医療的ケア児支援センター担当者会議		
6月29日	令和4年度第1回 医療的ケア児支援センター センター長会議	各センター長、県医療療育支援室	今後のセンター運営活動に係る課題検討

<参考> 医療的ケア児支援センターの配置及び担当圏域



<主な意見>

- ・ 医療的ケア児支援センターへのメール相談を進められたい。
- ・ 市町村職員や医療的ケア児等コーディネーター等の支援者が、各自の役割を理解して、活動できるよう勉強会や連絡会の開催を広げていただきたい。

<今後の取組み等>

- ・ 医療的ケア児支援のための専用のウェブページやセンターの周知をするチラシの作成を実施する。
- ・ 地域間格差が縮まっていくように、医療的ケア児支援センターを始めとした県の支援体制を進めていく。

3 報告事項

(1) 令和3年度医療的ケア児関連事業の実施状況について

a 市町村における協議の場の設置状況

設置年度	設置市町村数	増減	設置率
平成30年度以前	31市町村	—	57.4%
令和元年度	46市町村	+15市町村	85.2%
令和2年度	50市町村	+4市町村	92.6%
令和3年度	54市町村	+4市町村	100.0%

b 市町村における医療的ケア児等コーディネーターの配置状況

配置年度	人数	増減	市町村数
令和元年度	117人	—	48市町村
令和2年度	181人	+64人	53市町村
令和3年度	211人	+30人	53市町村
令和4年度	266人	+55人	53市町村

c 市町村における医療的ケア児等コーディネーターの活動及びその成果・課題(活動)

- ・ 協議の場で地域課題の提言
- ・ 個別支援会議への参加
- ・ 退院児カンファレンスへの参加

(成果)

- ・ 関係機関との連携が進んだ。
- ・ 課題等の情報共有ができた。
- ・ 退院前から利用調整を行なうことができた。

(課題)

- ・ 医療的ケア児への支援をするための人員や、設備、施設等の社会資源が少ない。
- ・ 医療的ケア児支援の経験が乏しく、適切な支援につなげられない。

d 医療的ケア児関連事業の実施状況

- ・ 保育所や小・中・高等学校等への看護師の派遣。
- ・ 日常生活用具給付事業に、人工呼吸器用バッテリーや自家発電機等を対象に追加。

e 市町村における医療的ケア児者の把握の有無及び把握人数

(a) 医療的ケア児者の把握の有無

有・無	市町村数
有(児・者毎)	25市町村
有(児のみ)	10市町村
有(者のみ)	—
有(児者合算)	6市町村
有(対象児・者無)	2市町村
無	11市町村

(b) 把握人数

	人数
医 ケ ア 児	917人
医 ケ ア 者	1,009人
医ケア児・者	1,961人

※ 児者毎で把握していない市町村もあるため医ケア児・数と医ケア者数の合計と医ケア児者数と一致しない。

f 災害時における医療的ケア児・者の支援について

(a) 避難行動要支援者名簿への登録状況 (b) 個別避難計画の策定状況(単位:市町村)

登録・策定状況	(a)		(b)	
できている	5	9.3%	2	3.7%
概ねできている	19	35.2%	9	16.7%
どちらかというときできている	6	11.1%	3	5.6%
できていない	15	27.8%	35	64.9%
できているかわからない	9	16.7%	5	9.3%

(2) 医療的ケア児に係る災害対応等の調査研究結果及び自治体の取組事例集について

令和4年5月に発出された厚生労働省障害福祉課の事務連絡「医療的ケア児に係る災害対応等の調査研究結果及び自治体の取組事例集について」について説明。

<主な意見>

- ・ 市町村の個別避難計画の策定を、県からも指導し、積極的な作成を進めていただきたい。
- ・ 学校での宿泊を伴う行事や校外行事への看護師派遣を進めていただきたい。
- ・ 災害時には、非常用バッテリーや避難所への移動、福祉避難所での医療的ケアなど、多くの課題がある。

## 1 あいち障害者福祉プラン2021-2026の進捗状況について

## (1) 障害者計画に関する事項

(国の障害者基本計画に準じ、9つの施策分野について、本県個別計画との整合性を図り設定。  
9つの施策分野のうち、「2：情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実」「5：自立した生活の支援・意思決定支援の推進」は、障害福祉計画の目標にて管理。「8：教育の振興」は、愛知県特別支援教育推進計画にて管理。)

項目 (施策分野)	障害者基本計画の目標	県の現状値(計画策定時の直近)		本計画の目標		進捗状況			評価	取組状況(2021年度実績)	今後の取組方針
		数値	時点	数値	時点	現状値	時点	進捗率			
共同生活援助のサービス見込量 (1:安全・安心な生活環境の整備)	地方公共団体が作成する第5期障害福祉計画等の状況を踏まえ設定	6,077人(人/月)	2020年3月	8,208人(人/月)	2023年度	8,004人(人/月)	2022年3月	97.5%	2021年度の見込量である7,002人を上回っており、2023年度の目標水準に向かって推移している。	量的確保については、社会福祉施設等施設整備費補助金により圏域ごとの充足率を勘案しながら計画的に進めるとともに、質的確保についてはサービス管理責任者研修等の充実、定期的な監査等を実施。	グループホーム(共同生活援助)のサービス実績を把握し、引き続き必要な見込量の確保に努める。
消費者被害防止に取り組み高齢者等の見守りネットワークの人口カバー率 (3:防災、防犯等の推進)	(消費者安全確保地域協議会を設置している人口5万人以上の市区町数)	59%(12市)	2019年度	85%以上	2024年度	77%(26市町)	2022年4月末	90.6%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	以下の呼び掛け及び個別の働きかけの結果、2021年度中に半田市を始め9市町が、また、2022年度に2市(累計26市町)が協議会を設置(累計人口カバー率:77%) ・愛知県市町村消費者行政連絡会議(6月15日書面開催) ・愛知県消費者安全確保地域協議会(9月2日書面開催)における見守り活動拡大の呼び掛け ・地域包括ケア・認知症対策推進主催の研修会等における協議会に関する情報提供	地域における見守り活動拡大に向けた働きかけを行っていく。
障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	中核市等100%(2022年度) その他市町村100%(2022年度)	100%(4/4市) 94%(47/50市町村)	2020年4月1日	100%	2022年度	100%(4/4市) 100%(50/50市町村)	2022年1月1日	達成 達成	すべての市町村において対応要領が策定された。	市町村実務担当者会議等で策定に向けた積極的な対応を働きかけ、策定状況について愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会等で報告した。	目標は達成したため、今後は策定した職員対応要領の周知徹底の機会をつくるよう促していく。
障害者差別解消支援地域協議会を組織している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	中核市等100%(2022年度) その他市町村70%以上(2022年度)	75%(3/4市) 90%(45/50市町村)	2020年4月1日	100%	2022年度	75%(3/4市) 98%(49/50市町村)	2022年1月1日	75.0% 98.0%	中核市等において、計画策定時と変わらなかった。 その他市町村において、目標は上回っていないものの計画策定時より割合は上回った。	市町村実務担当者会議等で設置に向けた積極的な対応をお願いし、設置状況について愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会等で報告した。	地域協議会未設置の自治体について、市町村実務担当者会議等で設置に向けた積極的な対応を働きかける。
成年後見制度利用促進に係る市町村計画を策定している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	-	7.4%(4/54市町村)	2019年10月1日	100%	2021年度	61.1%(33/54市町村)	2021年10月1日	61.1%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	○成年後見利用連携・体制整備事業(愛知県社会福祉協議会委託事業)を実施し、市町村における成年後見制度利用促進に向けた体制整備支援を行った。 ○以下、成年後見利用促進を図るため、研修を開催した。 ・愛知県成年後見制度利用推進研修開催(1回・市町村職員等) ・愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修開催(2回・障害福祉サービス事業所従事者等)	引き続き、市町村の体制整備に向けた支援を行う。また、成年後見利用促進を図るため、制度周知や障害者の権利擁護に係る意識向上を図るため、研修を実施する。
成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	-	20.4%(11/54市町村)	2019年10月1日	100%	2021年度	42.6%(23/54市町村)	2021年10月1日	42.6%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	同上	同上
メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 (6:保健・医療の充実)	80%以上(2022年度)	46.50%	2020年	63%	2025年度	48.7%	2021年7月31日	77.3%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	事業所向けに以下の取組を実施。 ・職場のメンタルヘルス対策セミナー ・職場のメンタルヘルス対策アドバイザー・相談員派遣 21回 ・啓発冊子作成 5,000部	2022年度においても、職場のメンタルヘルス対策セミナーや、職場のメンタルヘルス対策アドバイザー・相談員派遣を行うとともに、啓発冊子により啓発を図っていく。
障害者支援施設及び障害児入所施設における定期的な歯科検診の実施率 (6:保健・医療の充実)	90%(2022年度)	90.40%	2018年度	100%	2022年度	90.4%	2018年度	-	愛知県歯科口腔保健基本計画の評価に合わせて調査しており、2018年度以降は調査していない。(2022年度調査予定。)	障害者(児)歯科口腔保健推進研修事業にて、施設職員に対する研修会、派遣歯科衛生士による口腔ケアの講習会を実施。	未実施の施設に対して働きかけを行う。また、施設職員に対する研修会、口腔ケアの講習会を実施する。
障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先購入(調達)の実績額 (7:雇用・就業、経済的自立の支援)	前年度比増(〜2022年度)	11,697,637円	2019年度	毎年度過去調達実績最高額を上回る	2026年度	19,669,771円	2021年度	達成	目標である「過去調達実績最高額」を上回った。	発注見通しの照会時(年4回)や会議など、機会を捉えて優先調達の利用を依頼した。	2021年度に引き続き、機会を捉えて優先調達の積極的な活用を依頼する。
就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額 (7:雇用・就業、経済的自立の支援)	地方公共団体が作成する第5期障害福祉計画等の状況を踏まえ設定	16,888円	2019年度	月額(実績)19,415円 時間額(実績)260円	2023年度	月額(実績)16,822円 時間額(実績)247円	2020年度	-	2021年度実績は、国の工賃実績調査に基づき2022年度中に集計を行う。	○工賃向上推進事業 就労継続支援事業所等の職員を対象に商品開発や販売戦略、生産効率向上のための企業的手法など専門的知識の習得を図るための基礎研修をはじめ、個別面談会、成果報告会を実施した。 ○農産連携工賃向上推進事業 就労継続支援事業所等の職員を対象に農業技術に関する専門知識やノウハウを持つアドバイザーによる集団実地指導をはじめ、啓発事業、マルシェの開催を実施した。	工賃向上に向け、基礎訓練、個別面談会等の「工賃向上推進事業」及び実践指導、啓発事業等の「農産連携工賃向上推進事業」を実施し、事業所における工賃向上の具体的な取組を支援していく。
あいちアール・ブリュット展開回数 (9:文化芸術活動・スポーツ等の振興)	-	年間3回(軒1付展含む)	2019年度	毎年度3回実施	2026年度	毎年度3回実施	2021年度	達成	あいちアール・ブリュット展を3回開催したことに加え、あいちアール・ブリュット・サテライト展マテリアルへ土の声にふれる〜を追加で開催。	あいちアール・ブリュット障害者アーツ展(作品展、舞台企画)、あいちアール・ブリュット・サテライト展、あいちアール・ブリュット・サテライト展マテリアルへ土の声にふれる〜、あいちアール・ブリュット優秀作品特別展を開催した。	2022年度は、あいちアール・ブリュット・サテライト展〜国際芸術祭連携企画展〜、あいちアール・ブリュット・サテライト展(作品展、舞台企画)、あいちアール・ブリュット優秀作品特別展を開催する。
障害者スポーツ参加促進事業の参加者数 (9:文化芸術活動・スポーツ等の振興)	-	619人	2019年度	650人	2021年度	360人	2021年度	55.4%	新型コロナウイルス感染症防止対策として従来からの会場参加型を規模を縮小して実施することに加え、障害者支援施設へ訪問して少人数でのスポーツ体験や、特別支援学校と講師をつないでオンラインによる体験を実施した。	引き続き感染症防止対策を講じながら、障害者スポーツを通して、障害者や障害のある方の社会参加を促進することに努める。	

1 あいち障害者福祉プラン2021-2026の進捗状況について  
 (2) 障害福祉計画に関する事項(国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき設定)

項目	第6期計画の目標	進捗状況			評価・分析	今後の取組方針																																													
		現状	時点	進捗率																																															
<b>1 福祉施設の入居者の地域生活への移行</b>																																																			
①地域生活移行者数の増加	2019年度末から2023年度末における地域生活移行者数を142人とする。	地域生活移行者数 2020年度 27人 2021年度 26人 累計 53人	2021年度末	37.3%	2021年度の地域移行者は26人であり、内訳は自宅6人、アパート3人、グループホーム17人であった。地域移行が進まない要因として、退院・施設入所している方の高齢化・障害の重症化が進んだ方が多いことなどが考えられる。	地域での生活に関心がある方が、地域生活を具体的にイメージできるよう、グループホーム等を活用した体験研修や出前講座を実施するほか、障害がある方がどこで暮らすかを選択できる意思決定支援を推進する。さらに、グループホーム整備促進支援による住まいの確保や、グループホームの世話人の確保等に取組む。																																													
②施設入所者数の削減	2023年度末までの施設入所者削減数を61人とする。	施設入所者削減数58人 ①2019年度末時点の施設入所者 3,806人 ②2021年度末時点の施設入所者 3,748人 ①-②=58人	2021年度末	95.1%	(※)令和4年3月31日時点の施設入所者の状況 <table border="1"> <tr> <td>16歳</td> <td>20代</td> <td>30代</td> <td>40代</td> <td>50代</td> <td>60代</td> <td>70代以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>94</td> <td>172</td> <td>319</td> <td>499</td> <td>1,132</td> <td>764</td> <td>149</td> <td>3,748</td> </tr> <tr> <td>0.2%</td> <td>5.3%</td> <td>8.5%</td> <td>12.7%</td> <td>31.8%</td> <td>20.4%</td> <td>3.7%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>区分1</td> <td>区分2</td> <td>区分3</td> <td>区分4</td> <td>区分5</td> <td>区分6</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>78人</td> <td>42人</td> <td>92人</td> <td>45人</td> <td>95人</td> <td>120人</td> <td>3,748人</td> </tr> <tr> <td>1.8%</td> <td>1.1%</td> <td>2.5%</td> <td>1.2%</td> <td>2.5%</td> <td>3.2%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	16歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	94	172	319	499	1,132	764	149	3,748	0.2%	5.3%	8.5%	12.7%	31.8%	20.4%	3.7%	100%	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	78人	42人	92人	45人	95人	120人	3,748人	1.8%	1.1%	2.5%	1.2%	2.5%	3.2%	100%	
16歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計																																												
94	172	319	499	1,132	764	149	3,748																																												
0.2%	5.3%	8.5%	12.7%	31.8%	20.4%	3.7%	100%																																												
区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計																																													
78人	42人	92人	45人	95人	120人	3,748人																																													
1.8%	1.1%	2.5%	1.2%	2.5%	3.2%	100%																																													
<b>2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b>																																																			
①地域における平均生活日数の増加	精神障害者の精神病床からの退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とする。	地域平均生活日数(精神病床) 325.2日	2018年度末	-	国の「精神福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を元に目標値を定めており、国の分析結果(NDB)を元に状況を把握している。今後分析結果が示された時点で評価・分析を行う。	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会において対応策の検討等を行う。また、ピアサポーターによる精神障害のある人の地域定着支援をめざす。																																													
②1年以上長期入院患者数の削減	2023年度末の精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数、65歳未満の1年以上長期入院患者数を次のとおりとする。 精神病床における慢性期入院患者 (1) 65歳以上患者数 2,349人 [2020年度3,379人から1,030人減] (2) 65歳未満患者数 2,549人 [2020年度3,112人から663人減]	(1) 65歳以上患者数: 3,414人 [3,414人-3,379人=35人] (2) 65歳未満患者数: 3,043人 [3,043人-3,112人=-69人]	2021年6月末	-3.4%	新型コロナウイルス感染症の影響で外出や外泊の機会が減り、地域移行のための準備が十分にはできなかったことが影響していると考えられる。	ピアサポーターが長期入院者に対し、オンラインで退院後の地域生活がイメージできる体験談を伝える等、地域移行の取組を工夫する。																																													
③精神病床における早期退院率の上昇	2023年度における精神病床の早期退院率を次のとおりとする。 (1) 入院後3か月時点の退院率: 69% (2) 入院後6か月時点の退院率: 89% (3) 入院後1年時点の退院率: 92%	(1) 入院後3か月時点の退院率: 69.4% (2) 入院後6か月時点の退院率: 85.0% (3) 入院後1年時点の退院率: 91.3%	2018年度末	-	国の「精神福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を元に目標値を定めており、国の分析結果(NDB)を元に状況を把握している。今後分析結果が示された時点で評価・分析を行う。	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会において対応策の検討等を行う。また、医療と福祉の連携に関する研修により医療関係者に早期退院の啓発を行う。																																													
<b>3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実</b>																																																			
①地域生活支援拠点等の整備	2023年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。	51市町村(39市町及び4圏域等)で整備	2022年4月1日	94.4%	2021年度末までに51市町村で整備済みであり、未整備は3市町(清須市、北名古屋市、豊山町)となっている。	未整備の市町村については、障害保健福祉圏域ごとに配置している地域アドバイザーと連携し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、早期に整備が完了するよう働きかけていく。																																													
②地域生活支援拠点等の運用状況の検証等	各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。	2021年度事業の運用状況に対する検証等の実施: 35市町(予定含む)	2021年度末	64.8%	2021年度事業の運用状況に対する検証・検討の実施状況は、2022年度に実施予定をめぐる35市町であり、未定率は19市町村となっている。	地域生活移行推進部会が作成した「地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討のための手引き」などを参考に、市町村において検討・検証が円滑に行われるよう、地域アドバイザーと連携し働きかけていく。																																													
<b>4 福祉施設から一般就労への移行等</b>																																																			
①福祉施設利用者の年間一般就労移行者数の増加	2023年度における年間一般就労移行者数を1,736人とする。 就労移行支援事業所: 1,269人 就労継続支援A型事業所: 213人 就労継続支援B型事業所: 155人 その他: 99人	年間一般就労移行者数: 1,682人 就労移行支援事業所: 1,174人 就労継続支援A型事業所: 220人 就労継続支援B型事業所: 153人 自立訓練(機能訓練・生活訓練): 95人	2021年度	96.8% (全体)	一般就労移行者数は1,682人であり、2020年度の1,163人と比較し、4割以上増加している。これらを通じて過去最多であった2019年度の1,367人と比べても2割以上増加しており、着実に目標人数に近づいている。特に、就労継続支援A型事業所では約5割増加しており、伸び率が高くなっている。	一般就労への移行等に関する相談窓口を設置するなど福祉施設の取組を支援するとともに、サービス管理責任者研修等を通じて支援の質の向上を図る。また、あいち障害者雇用総合サポートデスクの運営により、障害者の受入れから職場定着に関する相談まで、障害者雇用に取り組み企業を総合的に支援する。さらに、初め段階等を活用する中小企業に対する独自の中小企業雇用障害者雇用奨励金の支給による企業側の受入れ体制の支援や、企業と芸術的な才能がある在宅障害者のマッチング事業の実施により、障害のある方の個性や能力に合わせた支援を行う。																																													
②就労定着支援事業の利用者数の増加	2023年度における就労定着支援事業等を通じて一般就労に移行する者の割合を7割とする。	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の割合: 約3.5割(287人/831人)	2021年度	49.3%	2021年4月～9月までに就労した者831人を母数とし、2021年度に就労定着支援事業を利用した者287人に対する事業利用率は約3.5割であった。今年度、就労定着支援事業の実態調査を通じ分析を行う。																																														
③就労定着支援事業所における就労定着率の向上	2023年度末における就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上を達成する事業所を全体の7割以上とする。	就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上を達成する事業所の割合: 約3.4割(80事業所/81事業所)	2021年度末	119.9%	就労定着支援事業所18事業所のうち、就労定着率8割以上を達成する事業所は68事業所であり、目標を上回っている。 <table border="1"> <tr> <td>就労定着支援事業所における就労定着率</td> <td>3割未満</td> <td>3割以上5割未満</td> <td>5割以上7割未満</td> <td>7割以上9割未満</td> <td>9割以上10割未満</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>81</td> </tr> </table>	就労定着支援事業所における就労定着率	3割未満	3割以上5割未満	5割以上7割未満	7割以上9割未満	9割以上10割未満	計		2	0	1	10	24	18							26							81																		
就労定着支援事業所における就労定着率	3割未満	3割以上5割未満	5割以上7割未満	7割以上9割未満	9割以上10割未満	計																																													
	2	0	1	10	24	18																																													
						26																																													
						81																																													
<b>5 障害児支援の提供体制の整備等</b>																																																			
①児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	(1) 2023年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する。 (2) 2023年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。	(1) 29市町村(圏域設置含む)で設置 (2) 38市町村(圏域設置含む)で設置	2021年度末	53.7% 70.4%	未整備の市町村においては、圏域での整備を含めて検討中のところが多く、計画見直し時期を見据え検討を行っている状況がうかがえた。	障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、障害児支援体制の構築を市町村に働きかけていく。																																													
②難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	2023年度末までに、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保する。	難聴児支援のための中核機能としての協議会設置準備	2022年6月末	-	2022年2月25日に国が「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を示したところである。この方針の中で示された難聴児支援のための中核的機能としての協議会を2023年度中に設置するため、関係部署で必要な調整を行い設置の準備を進めている。	関係部署で構成員の候補や協議会の運営方法の検討を行い、2023年度中の協議会設置を目指す。																																													
③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	2023年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所それぞれについて、31市町村(圏域設置含む)で確保	2021年度末	57.4%	未整備の市町村においては、圏域での確保など検討中のところがある。	障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、障害児支援体制の構築を市町村に働きかけていく。																																													
④医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	2023年度末までに、県及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	県及び53市町村で医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	2022年4月現在	98.1%	コーディネーターの配置について、市町村に対し会議の場や通知により働きかけを行うとともに、コーディネーター養成研修を実施した。こうしたことから、県内のコーディネーター配置が進んだと考えられる。	引き続きコーディネーターの配置を市町村に対し働きかけるとともに、養成研修を実施することで、コーディネーター配置のさらなる充実を図る。																																													
<b>6 相談支援体制の充実・強化等</b>																																																			
相談支援体制の充実・強化等	各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保	市町村における2021年度の実施体制は以下のとおり ○総合的・専門的な相談支援の実施体制: 有 46市町村(見込49市町村) ○地域の相談支援体制の強化 *相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数: 2,969件(見込621件) *相談支援事業者の人材育成の支援件数: 900件(見込104件) *相談機関との連携強化の取組: 816回(見込484回)	2021年度末	-	市町村の活動状況として、総合的・専門的な相談支援の実施体制は、実績が見込みを下回った。体制が整っていない市町村については基幹相談センターの設置や相談員の確保など体制強化に向けた調整等が行われている。地域の相談支援体制の強化については、いずれも実績が見込みを上回っている。	各市町村又は各圏域の相談支援体制の充実・強化の取組を推進するため、圏域ごとに設置した地域アドバイザーと連携し、相談支援体制に関する情報提供や助言等を行い、市町村の体制強化の支援を行う。また、相談支援従事者研修等において、相談支援専門員の質の向上を図る。																																													
<b>7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築</b>																																																			
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	各都道府県及び各市町村において、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築	①障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員参加人数: 156人(見込185人) ②障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有回数: 113回(見込176回)	2021年度末	-	市町村の活動状況として、障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員参加人数及び障害者自立支援審査支払システム等による審査結果の活用状況は、いずれも実績が見込みを下回った。	市町村の職員等に対する障害福祉サービス等に係る研修の参加の働きかけや、事業所に対する指導監査結果の共有、福祉サービス第三者評価制度等の活用により、障害福祉サービス等の質の向上に取り組む。																																													

1 あいち障害者福祉プラン2021-2026の進捗状況について

(3)県の地域生活支援事業の実施に関する事項(国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき設定)

事業名	指標	2021年度			取組状況(2021年度実績)	今後の取組方針	2022年度見込	2023年度見込
		見込	実績	見込比				
<b>専門性の高い相談支援事業</b>								
発達障害者支援センター運営事業	実施か所数	1か所	1か所	100%	発達障害に関する相談に対応。 電話相談1,461件、メール相談232件、来所相談66件、訪問相談2件	発達障害の当事者、ご家族、支援者の方などのご相談に応じるとともに、関係機関との連携強化等により支援体制の整備を図る。	1か所	1か所
	利用実人員	1,400人	1,761人	125.8%	同上	同上	1,400人	1,400人
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	支援拠点機関設置数	2か所	2か所	100%	高次脳機能障害及びその関連障害のある人に対する専門性の高い相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を実施 高次脳機能障害者支援拠点機関 ・名古屋総合リハビリテーションセンター ・特定非営利活動法人高次脳機能障害者支援会 太鼓	高次脳機能障害のある人が、身近な地域で適切な支援を受けよう、地域における相談支援の中核機関である基幹相談支援センター向けの研修を実施するとともに、医療機関等との連携を強化し、地域で支える仕組みづくりに取り組んでいく。	2か所	2か所
	相談支援実人員	700人	740人	105.7%	高次脳支援拠点機関において、高次脳機能障害のある方や家族等への相談支援を実施。	同上	700人	700人
障害児等療育支援事業	実施か所数	12か所	11か所	91.7%	拠点施設である医療療育総合センター及び11か所の支援施設により、在宅の障害児者やその家族の地域生活を支えるため、身近な地域での療育指導や療育相談等を実施。	在宅の障害児者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、引き続き療育指導や療育相談等を行う。	12か所	12か所
障害者就業・生活支援センター運営事業	実施か所数	12か所	12か所	100%	11圏域(12センター)において、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を実施した。	引き続き、障害者就業・生活支援センター運営事業を実施し、就業面と生活面の一体的かつ総合的な支援を提供することにより、障害者の職業生活における自立を図っていく。	12か所	12か所
	実利用見込み者数	9,700人	9,210人	94.9%			10,500人	11,300人
<b>広域的な支援事業</b>								
相談支援体制整備事業	実施か所数	11圏域	11圏域	100.0%	各圏域に地域アドバイザーを配置し、市町村や地域の相談支援事業者からの要請に基づいて、地域でのネットワーク構築に向けた指導・調整や、基幹相談支援センターの設置に向けた助言、相談支援事業者のスキルアップに向けた指導などを実施。	地域アドバイザーを活用し、地域における課題の解決に向けた情報提供や助言等の支援を行うことで、各地域の相談支援体制の充実を図っていく。	11圏域	11圏域
精神障害者地域精神保健福祉推進協議会	開催回数	保健所で1回	2圏域/11圏域	18.2%	精神障害者地域精神保健福祉推進協議会を2圏域で書面開催。その他9圏域は中止。	2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催が困難であった。同感染症の影響を注視しつつ、可能な限り会議の開催をめざす。	保健所で1回	保健所で1回
ピアサポートの活用	ピアサポーター一斉研修受講者数	30人	95人	317%	講演名 「ピアサポーターについての講演」 講師 和歌山県地域活動支援センター支援員及びピアサポーター 内容 「認知症のピアサポーター活動の紹介」「グループワーク」 参加者 当事者49名、支援者46名	2021年度は新型コロナウイルス感染症を踏まえ、オンラインにより研修を開催した。ピアサポーターについて、養成数の増加のみならず養成者の資質の向上も図るため、研修内容を工夫する。	30人	30人
	家族ピアサポート相談件数	280件	266件	95.0%	家族会による電話相談を実施。 本人からの相談30回、親族からの相談159回、その他からの相談12回、合計266回。統合失調症をお持ちの方または関係者からの相談が一審多かった。	2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、周知の機会が減っていた。同感染症の影響を注視しつつ、オンラインによる研修等で周知を図る。	290件	300件
災害時心のケア体制整備支援事業	専門相談員の有無	有	22人	—	大規模災害時における被災者や被災した精神疾患患者等への対応方法に関する研修を実施(2021年7月5日) 講演名「災害時の心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PF)について」 対象者 市町村職員、保健所職員等 内容 講義、グループワーク	災害時の心理的応急処置について、被災者へのこころのケアのため、感染症対策を十分に講じながら、研修を推進していく。	有	有
発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	地域協議会開催回数	3回	3回	100%	発達障害者支援体制整備推進協議会を3回開催(2021年7月29日、11月29日、2022年3月24日)、各30名程度参加	引き続き、愛知県における発達障害者の乳幼児期から成人期までの生涯を通じた一貫した支援体制の整備の構築について、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関・団体等の連携協力により検討し、発達障害者の福祉の向上を図る。	3回	3回
<b>専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣</b>								
手話通訳者養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	26人	65.0%	聴覚障害者の自立と社会参加を図るため、手話通訳者を養成する講習会を開催	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受講控え等のため、修了者数が見込を下回った。感染症の状況を注視しながら、必要に応じて受講促進に努める。	40人	40人
手話通訳者派遣事業	利用見込件数	170件	139件	81.8%	主に市町村での対応が困難な派遣等へ手話通訳者を派遣 派遣人数:178人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出制限等のため、利用件数が見込みを下回った。感染症の状況を注視しながら、必要に応じて利用促進に努める。	170件	170件
要約筆記者養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	14人	35.0%	聴覚障害者の自立と社会参加を図るため、要約筆記者を養成する講習会を開催	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受講控え等のため、修了者数が見込を下回った。感染症の状況を注視しながら、必要に応じて受講促進に努める。	40人	40人
要約筆記者派遣事業	利用見込件数	85件	55件	64.7%	主に複数市町村の住民が参加する障害者団体等の会議等へ要約筆記者を派遣 派遣人数:157人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出制限等のため、利用件数が見込みを下回った。感染症の状況を注視しながら、必要に応じて利用促進に努める。	85件	85件
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	6人	15.0%	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員を養成する講習会を開催	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ禍における通訳・介助方法を学ぶ現任研修を行う必要が生じた。養成講習会は1箇所あたり定員20人で2箇所行見込であったが、当該現任研修を新たに行うために講習会を1箇所に減らしたため、修了者数が見込を下回った。	40人	40人
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用見込件数	1,600件	812件	50.8%	コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員の派遣 派遣人数:879人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出制限等のため、利用件数が見込みを下回った。感染症の状況を注視しながら、必要に応じて利用促進に努める。	1,600件	1,600件
失語症向け意思疎通支援者養成研修事業	養成講習修了見込者数	30人	12人	40.0%	失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を養成する講習会を開催	新型コロナウイルス感染症の影響で、会場への入場を制限せざるを得ず、受講可能な人数が少なく修了者数が見込を下回った。広い会場の確保等の対策を検討していく。	30人	30人
失語症向け意思疎通支援者派遣事業	利用見込件数	150件	15件	10.0%	失語症者のコミュニケーション等の支援を行う失語症者向け意思疎通支援者の派遣 派遣人数:16人	2020年度に事業開始し、利用拡大を図っているところであり、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛等も影響し、利用件数が見込みを下回った。引き続き事業内容の周知を進めるとともに、感染症の状況を注視しながら、必要に応じて利用促進に努める。	150件	150件
<b>人材育成等その他の事業</b>								
相談支援従事者研修事業	現任研修修了者数	200人	293人	146.5%	相談支援従事者研修のうち、初任者研修または現任研修を修了した者に対する資格更新の研修 ・受講対象者 2018年度までに初任者研修または現任研修を修了した者 ・研修回数 3回	サービス利用計画の作成やモニタリング、相談支援等を行う相談支援専門員の資質向上を図るため、感染症対策を十分に講じながら、計画的に研修を実施していく。	200人	200人
	主任研修修了者数	48人	0人	0%	新型コロナウイルス感染症(オミクロン株)拡大の影響により延期。	同上	48人	48人
サービス管理責任者等養成研修事業	更新研修修了者数	2,000人	1,315人	65.8%	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修を修了した者に対する資格更新の研修 ・受講対象者 2018年度までにサビ管研修を修了した者 ・研修回数 19回	研修制度の見直しに伴う経過措置期間である2023年度末までに、希望する方が必要研修を受講できるよう計画的に研修を実施していく。	2,600人	1,200人
身体障害者・地域障害者相談員活動強化事業	研修開催回数	1回	1回	100%	身体・知的障害者相談員に対し、相談業務における知識・技能について講義等を通して習得することを目的として開催。 ・受講対象者 身体障害者相談員及び知的障害者相談員 ・研修回数 1回	身体・知的障害者相談員を対象とした研修を実施することで、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図っていく。	1回	1回

2 障害福祉サービス等の見込量に対する利用実績等について  
 (1) 障害福祉サービス等の見込量に対する利用実績について

ア 訪問系サービス

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
訪問系サービス 合計 (ア)～(オ)の合計	時間/月	588,770	601,742	102.2%	626,093			666,788		
(ア)居宅介護	時間/月		345,069							
(イ)重度訪問介護	時間/月		211,579							
(ウ)同行援護	時間/月		21,746							
(エ)行動援護	時間/月		23,349							
(オ)重度障害者等包括支援	時間/月		0							

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の合計

イ 日中活動系サービス

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
生活介護	人日/月	296,093	301,317	101.8%	304,872			313,825		
	人/月	15,369	15,204	98.9%	15,820			16,283		
自立訓練(機能訓練)	人日/月	1,752	996	56.8%	1,929			2,135		
	人/月	157	97	61.8%	175			198		
自立訓練(生活訓練)	人日/月	8,908	8,185	91.9%	9,631			10,453		
	人/月	568	618	108.8%	621			683		
就労移行支援	人日/月	42,132	43,262	102.7%	45,757			49,404		
	人/月	2,560	2,501	97.7%	2,783			3,022		
就労継続支援A型	人日/月	105,584	116,422	110.3%	108,525			112,405		
	人/月	5,341	5,804	108.7%	5,495			5,690		
就労継続支援B型	人日/月	219,805	242,198	110.2%	237,387			256,103		
	人/月	13,169	13,793	104.7%	14,161			15,221		
就労定着支援	人日/月	1,304	1,049	80.4%	1,561			1,847		
	人/月	1,304	1,049	80.4%	1,561			1,847		
福祉型短期入所	人日/月	22,399	14,830	66.2%	24,002			25,648		
	人/月	3,766	2,669	70.9%	4,034			4,313		
医療型短期入所	人日/月	1,553	796	51.3%	1,719			1,927		
	人/月	310	223	71.9%	351			396		
療養介護	人/月	691	650	94.1%	719			749		

ウ 居住系サービス

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
自立生活援助	人/月	118	32	27.1%	141			174		
グループホーム	人/月	7,002	8,004	114.3%	7,581			8,208		
施設入所支援	人/月	4,017	3,758	93.6%	3,993			3,948		

エ 相談支援

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
計画相談支援	人/月	11,242	11,888	105.7%	12,175			13,154		
地域移行支援	人/月	139	48	34.5%	163			187		
地域定着支援	人/月	186	163	87.6%	11			246		

オ 障害児支援

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
児童発達支援	人日/月	63,792	70,437	110.4%	68,706			73,506		
	人/月	6,573	7,694	117.1%	7,101			7,652		
医療型児童発達支援	人日/月	605	229	37.9%	666			755		
	人/月	86	41	47.7%	97			108		
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	294	43	14.6%	352			429		
	人/月	39	14	35.9%	50			64		
放課後等デイサービス	人日/月	198,895	193,656	97.4%	213,426			228,584		
	人/月	17,357	16,392	94.4%	18,674			20,055		
保育所等訪問支援	人日/月	575	698	121.4%	719			925		
	人/月	416	595	143.0%	497			595		
障害児相談支援	人日/月	3,706	3,927	106.0%	4,035			4,388		
福祉型障害児入所施設	人/月	343	320	93.3%	343			343		
医療型障害児入所施設	人/月	148	152	102.7%	161			161		

※福祉型・医療型障害児入所施設の実績は年度中入所者が最も多かった月



(参考)2021年度障害福祉サービス等の見込量に対する利用実績(詳細)

ア 訪問系サービス

サービス種別	単位	2021年度							2020年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2022.3実績)	実績 ③(障害別)					実績 ④ (2021.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児		
訪問系サービス 合計 (ア)～(オ)の合計	時間/月	588,770	601,742	416,862	86,262	83,377	2,904	12,338	584,770	102.9%
(ア)居宅介護	時間/月		345,069						337,576	102.2%
(イ)重度訪問介護	時間/月		211,579						200,764	105.4%
(ウ)同行援護	時間/月		21,746						21,181	102.7%
(エ)行動援護	時間/月		23,349						25,249	92.5%
(オ)重度障害者等包括支援	時間/月		0						0	

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の合計

※国の基本指針に即して、訪問系サービスの見込量は一括で算出

イ 日中活動系サービス

サービス種別	単位	2021年度							2020年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2022.3実績)	実績 ③(障害別)					実績 ④ (2021.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児		
生活介護	人日/月	296,093	301,317	70,969	220,450	9,697	170	31	306,066	98.4%
	人/月	15,369	15,204	3,871	10,653	658	13	9	14,943	101.7%
自立訓練(機能訓練)	人日/月	1,752	996	514	13	469	0	0	1,051	94.8%
	人/月	157	97	65	2	30	0	0	87	111.5%
自立訓練(生活訓練)	人日/月	8,908	8,185	339	1,457	6,389	0	0	6,853	119.4%
	人/月	568	618	20	80	518	0	0	490	126.1%
就労移行支援	人日/月	42,132	43,262	2,714	9,898	30,405	241	4	42,223	102.5%
	人/月	2,560	2,501	161	519	1,806	14	1	2,401	104.2%
就労継続支援A型	人日/月	105,584	116,422	24,027	30,229	60,541	1,602	23	114,015	102.1%
	人/月	5,341	5,804	1,168	1,453	3,103	80	0	5,561	104.4%
就労継続支援B型	人日/月	219,805	242,198	32,945	111,689	96,689	853	22	231,734	104.5%
	人/月	13,169	13,793	1,859	5,635	6,168	130	1	12,691	108.7%
就労定着支援	人/月	1,304	1,049	57	308	684	0	0	966	108.6%
福祉型短期入所	人日/月	22,399	14,830	2,556	9,504	588	9	2,173	16,797	88.3%
	人/月	3,766	2,669	456	1,729	79	2	403	2,820	94.6%
医療型短期入所	人日/月	1,553	796	379	32	0	0	385	900	88.4%
	人/月	310	223	106	12	0	0	105	232	96.1%
療養介護	人/月	691	650	582	68	0	0	0	647	100.5%

ウ 居住系サービス

サービス種別	単位	2021年度							2020年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2022.3実績)	実績 ③(障害別)					実績 ④ (2021.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児		
自立生活援助	人/月	118	32	6	6	20	0	0	30	106.7%
グループホーム	人/月	7,002	8,004	727	5,012	2,258	5	2	7,021	114.0%
施設入所支援	人/月	4,017	3,758	1,163	2,544	49	2	0	3,940	95.4%

エ 相談支援

サービス種別	単位	2021年度							2020年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2022.3実績)	実績 ③(障害別)					実績 ④ (2021.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児		
計画相談支援	人/月	11,242	11,888	2,433	5,007	4,373	47	28	11,729	101.4%
地域移行支援	人/月	139	48	3	5	40	0	0	48	100.0%
地域定着支援	人/月	186	163	15	50	97	1	0	154	105.8%

オ 障害児支援

サービス種別	単位	2021年度		2020年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2022.3実績)	実績 ④ (2021.3実績)	増加率 (②/④)
児童発達支援	人日/月	63,792	70,437	72,477	97.2%
	人/月	6,573	7,694	6,776	113.5%
医療型児童発達支援	人日/月	605	229	282	81.2%
	人/月	86	41	52	78.8%
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	294	43	39	110.3%
	人/月	39	14	13	107.7%
放課後等デイサービス	人日/月	198,895	193,656	202,783	95.5%
	人/月	17,357	16,392	15,243	107.5%
保育所等訪問支援	人日/月	575	698	437	159.7%
	人/月	416	595	377	157.8%
障害児相談支援	人日/月	3,706	3,927	3,660	107.3%
福祉型障害児入所施設	人/月	343	320	330	97.0%
医療型障害児入所施設	人/月	148	152	148	102.7%

※福祉型・医療型障害児入所施設の実績は年度中入所者が最も多かった月



(2)障害福祉サービス等以外の見込量に対する実績について

ア 子ども・子育て支援等

種別	定量的な目標					
	2021年度		2022年度		2023年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
保育所・認定こども園	6,599人	6,996人	6,711人		6,828人	
放課後児童健全育成事業	1,805人	1,818人	1,838人		1,875人	

イ 医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	県 市町村	4人 217人	4人 211人	

ウ 就労支援

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行見込数	就労移行支援事業	1,269人	1,174人	
	就労継続支援事業A型	213人	260人	
	就労継続支援事業B型	155人	153人	
障害者に対する職業訓練の受講者数	38人	62人		
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	2,747人	3,553人		
公共職業安定所における福祉施設利用者の支援者数	1,030人	1,145人		
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	116人	80人		

エ 発達障害のある人に対する支援

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
発達障害者支援地域協議会の開催回数	年3回	年3回		
発達障害者支援センターによる相談支援件数	1,400件	1,761件		
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	70件	44件		
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発研修	20件	66件		
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	617件	377件		
ペアレントメンターの人数	115人	55件		
ピアサポートの活動への参加人数	907人	833件		

オ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
精神障害者の地域移行支援の利用者数/月	165人	40人		
精神障害者の地域定着支援の利用者数/月	169人	97人		
精神障害者の共同生活援助の利用者数/月	2,010人	2,258人		
精神障害者の自立生活援助の利用者数/月	114人	20人		
精神病床における退院患者の退院後の行き先	・在宅:11,338人 ・精神病床以外の病床:1,678人 ・障害福祉施設:481人 ・介護施設:1,760人	・在宅:9,816人 ・精神病床以外の病床:1,608人 ・障害福祉施設:648人 ・介護施設:1260人 ※2020年6月退院患者数を元に算出		

カ 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
指導監査結果の関係市町村との共有	・共有する体制：有 ・共有回数：指導監査回数と同じ回数 (指導監査の実施後、その都度、結果を市町村職員と共有する)	・共有する体制：有 ・共有回数：369回		

## 障害者相談支援アドバイザー会議の活動状況

### 第1回障害者相談支援アドバイザー会議 令和4年6月8日開催

#### 議題1 地域生活支援拠点等の整備状況及び運用評価等について

地域生活支援拠点等の整備状況（令和4年4月1日現在）及び各市町村における運用状況の検証・検討の実施状況について報告を行った。

**整備状況** 整備済51市町村（※）、未整備3市町（清須市、北名古屋市、豊山町） ※いずれも面的整備型で整備。

**運用状況の検証・検討** 令和3年度事業に対し検証・検討を実施（予定含む）35市町村、未定等19市町村

[第6期障害福祉計画での目標]

- ・2023年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ確保する。
- ・各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

#### 議題2 令和3年度地域アドバイザー事業の取組状況

令和3年度の地域アドバイザーの活動状況（市町村自立支援協議会等への参加、広域的な課題解決に向けた支援、研修等を通じた人材育成、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置や機能充実にに向けた働きかけの実施）について報告を行った。

#### <主な意見>

- 地域生活支援拠点等が未整備の市町村については、圏域単位での設置を含め関係市町で話し合いが続いている。地域アドバイザーも参加して意見を集約するなど調整を図っているところであり、引き続き整備に向けた働きかけを行っていく。
- 整備済の市町村においても、拠点を担う事業所における役割理解や、拠点等の周知・活用、運用状況の検証等をしっかりやっていく必要がある。
- 相談支援の件数が増えているのに対して、相談支援事業所の数や質が追いついていない実情があると思われる。セルフプランについても、質のあり方やプランの作成支援といったことが課題になっていると感じている。グループホームについては、事業所数は増えているものの、質の担保が課題となっている。
- グループホームや施設入所にあたり、利用者の居住地が変わる場合に、どこの相談員が関わってやっているとよいかなど利用者に対する適切な状況確認に課題がある。
- セルフプランは本来、本人や家族が希望し、サービスの調整やモニタリングが入らないということを承知したうえで市町村に提出するものである。市町村は、本人の同意をきちんと確認したうえで支給決定する必要がある、適切に状況を見ていく必要がある。
- 地域アドバイザー事業が市町村や事業所に理解されていない状況も見受けられるため、地域アドバイザーの活用について周知していく必要がある。

## 令和4年度グループホーム整備促進支援制度 事業実施計画

## 1 事業スケジュール

【令和4年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
打合せ①		スタートアップ相談会		グループホーム見学・相談会	打合せ②	モニタリング調査			グループ相談会		打合せ③

【令和3年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
打合せ①	説明会		打合せ②	相談会①			見学会		相談会②		打合せ③
							モニタリング調査				

## 2 令和4年度事業の見直し

- ① 事業効果を高めるため、説明会及び見学会の後に相談会を開催する。スタートアップ相談会は、令和3年度の説明会と相談会①を合体させ、6月9日に開催し、グループホーム見学・相談会は、見学後に相談会を新たに実施することとし、8月頃に開催する。モニタリング調査は、11月～12月→9月～11月に開催時期を変更して実施する。
- ② 打合せ①では今年度の事業の確認と役割分担をし、打合せ②ではモニタリング調査の事前打合せを実施する。また、打合せでは、相談会での質問やモニタリング等で参考となった点等をその都度共有し、打合せ③で報告書にとりまとめて年度末に公開する。さらにその報告書は毎年度改訂していく。

## 3 令和4年度事業内容

	スタートアップ相談会（6月9日実施）	グループホーム見学・相談会	グループ相談会	モニタリング調査
対象	新規開設事業者	新規開設事業者・既設事業者 ※事業計画がある新規開設事業者を優先	既設事業者	・前年度中に、法人として初めて開設したグループホーム ・地域アドバイザーから要望があったグループホーム
実施方法	集合型	現地見学又はオンライン	集合型	対面又はオンライン
内容	午前 講義、ビデオ上映 グループホームの基礎、指定手続き、監査のポイント、運営等について概要を説明  午後 グループ相談 グループに分かれて相談会を開催	○グループホームの見学 ○相談会	午前 講義 ○障害者虐待防止の取組（虐待防止委員会等） ○運営上のアドバイス（増設のメリット、行動障害のある方への支援）等 午後 グループ相談 ○経営者向けと支援者向け（サビ管・世話人等）にグループ分け	○管理者向け ・運営の原則 ・本人の意思の尊重 ・職員間の風通し ・緊急時の対応 ○利用者向け ※可能であれば、相談支援専門員のモニタリングの際に聞き取り調査を依頼

第 2 期愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

I 幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校

※義務教育学校前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含め、数値を計上しています。

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 校(園)内支援体制の充実

- ①目標・・・毎年度、専門研修を実施する
- ②令和3年度の実施数・・・13講座実施

→ We b会議システム等を利用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて研修を実施し、一人の幼児児童生徒を複数の教員がそれぞれの立場による専門性を発揮して支援・指導できるよう、校(園)内支援体制の効果的な活用を進めます。

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率向上

◎個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

- ①目標・・・100% (令和5年度)
- ②令和3年度の作成率(%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校・義務教育学校(前期)		中学校・義務教育学校(後期)			高等学校		
		A特別支援学級	B通級による指導	C特別支援学級	D通級による指導	E通級による指導	F通級による指導	G特別支援学級	
教育支援計画	95.9	100.0 (99.99)	100.0 (99.96)	53.3	99.9	99.9	61.0	100	43.5
指導計画	98.4	100.0 (99.99)	99.2	57.8	99.9	99.8	63.8	100	64.9

※ 作成率は、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、「作成している」幼児児童生徒の割合を算出  
→ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒やその保護者に個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効性を伝えるために作成して配布したリーフレットを積極的に活用するよう周知します。

◎支援情報の引継ぎ率(公立中学校から高等学校等への引継ぎ)

- ①目標・・・100% (令和5年度)
- ②令和3年3月の引継ぎ率(%) <愛知県調査：名古屋市を除く>

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
令和3年3月	55.1	66.5	59.0	98.5	10.0	19.0	68.6

※ 個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引き継がれた生徒の割合で算出  
→ 「中高連携特別支援教育推進校研究」における成果と課題を整理し、時期や体制づくり等、中学校から高等学校等への個別の教育支援計画等の引継ぎについて効果的な方法を明らかにするなど、研究の成果を市町村教育委員会や高等学校等に還元し、引継ぎ率を向上させます。

(3) 適切な教育支援の推進

- ①目標・・・毎年度、早期教育相談を実施する
- ②令和3年度の実施数・・・県内7会場で実施

→ 特別な支援を必要とする乳幼児やその保護者に対して必要な支援・助言を行うよう、早期からの教育相談の充実を図ります。

(4) 特別支援学校との連携強化

- ①目標・・・毎年度、障害種別に応じた教育充実強化モデル事業を実施する
- ②令和3年度の実施事業・・・視覚障害教育充実強化モデル事業(安城市) 知的障害教育充実強化モデル事業(在り方検討委員会)

→ モデル事業を引き続き推進し、その成果を市町村教育委員会及び学校に還元して、幼稚園・保育所等及び小中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習を推進するとともに、教員の力量を高め、障害種に応じた教育の充実を図ります。

(5) 関係機関によるネットワークの形成

- ①目標・・・毎年度、市町村特別支援教育連携協議会の実態調査・取組発信をする。
  - ②令和3年度の取組・・・市町村における教育と福祉の連携に関する調査を実施
- 市町村の特色ある取組を発信し、各地域のネットワーク作りを推進します。

2 教員の専門性の向上

(1) 研修の充実

- ①目標・・・特別支援教育に関する研修への参加率が前年度を上回る
- ②令和2年度と令和3年度の参加率(%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校
令和2年度	94.6	95.7	95.0	92.6	85.9
令和3年度	92.5	96.2	96.4	96.3	90.3

→ 年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員に対し、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター、特別支援学校が主催する研修、講習会への参加を促し、通常の学級担任を含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めます。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ①目標・・・全国平均を上回る(令和5年度)
- ②令和2年度と令和3年度の特別支援学級担当教員の保有率(%)

	特別支援学級担当教員の保有率	
令和2年度	24.4	【令和2年度全国平均31.2%】
令和3年度	25.5	

→ 免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力を要請し、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、令和5年度を目標に全国平均を上回るよう働きかけます。  
→ 通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得できるよう、大学等と連携して有効な研修の機会を拡充を図ります。

(3) リーダーとなる人材の育成

- ①目標・・・人事交流の人数が前年度を上回る
- ②令和2年度と令和3年度の交流状況(人)

	小中学校 →特別支援学校	特別支援学校 →小中学校	高等学校 →特別支援学校	特別支援学校 →高等学校
令和2年度	30	8	1	2
令和3年度	27	7	1	1

→ 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を毎年継続していきます。人事交流を経験した教員を中心として、地域の特別支援教育の推進を図ります。

3 教育諸条件の整備

(1) 小中学校への特別支援学級の設置

- ①目標・・・設置拡大する
- ②令和2年度と令和3年度の設置学級数<名古屋市・私立を除く>

	小学校	中学校	合計
令和2年度	2,157	787	2,944
令和3年度	2,256	812	3,068
増減	99増	25増	124増

→ 児童生徒の障害の状態、教育的ニーズ、本人・保護者の意見等を踏まえて障害種に応じた支援・指導を行えるよう、適切な設置に取り組みます。

(2) 高等学校の通級指導教室の設置

- ①目標・・・設置拡大する
  - ②令和2年度設置校数・・・3校
  - 令和3年度設置校数・・・4校
- 通級による指導のニーズを把握し、必要な環境等の整備の充実を図ります。

## II 特別支援学校

### 1 多様な学びの場における支援・指導の充実

#### (1) 地域における教育的資源の有効的な活用

- ①目標・・・モデル事業の他障害種への拡充
- ②令和3年度・・・視覚障害と知的障害のモデル事業を実施

→ モデル事業での成果や課題を整理し、取組の内容や指導方法等を様々な学級での学習や生活に活用できるよう、全ての小中学校及び特別支援学校に情報を発信します。

#### (2) 医療的ケアの充実

- ①目標・・・看護師の配置拡大
- ②令和2年度と令和3年度の看護師配置数(人)

	常勤看護師	非常勤看護師
令和2年度	7	72
令和3年度	9	76
増減	+2	+4

→ 増加する児童生徒数に応じた看護師の増員等により、複雑化・多様化・高度化する医療的ケアに対応するとともに、適切な医療的ケアが実施できるようにします。

#### (3) 外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒への対応

- ①目標・・・外国人等語学支援員を必要に応じて配置
- ②令和3年度の支援状況

支援実施校数	幼児児童生徒数	支援員数	配置時間総計
22校	97名	31名	1,327時間

→ 特別支援学校への語学支援員の配置や小型通訳機の配備に努め、幼児児童生徒、保護者、教員への支援を行います。

#### (4) 児童生徒への心のケア

- ①目標・・・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拠点校配置
- ②令和3年度・・・拠点校1校に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを各1名配置

→ 各地区の拠点となる特別支援学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、巡回して支援できるよう努めます。

#### (5) 専門的知識をもった人材活用

- ①目標・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置
- ②令和3年度・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置を検討

→ 歩行訓練士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の特別支援学校への配置を検討します。

### 2 教員の専門性の向上

#### (1) 研究の充実

- ①目標・・・前年度を上回る
- ②令和3年度・・・地域における教育的資源の有効的な活用の促進に関する研究(視覚障害教育充実強化モデル事業、知的障害教育充実強化モデル事業)  
入院児童等への教育保障体制整備事業

→ 特別支援教育に関する様々な課題への対応や特別支援教育の推進に向け、様々な分野での研究を実施します。

#### (2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ①目標・・・100%
- ②令和2年度と令和3年度の特別支援学校教諭等免許状保有率  
令和2年度 84.0% → 令和3年度 87.2%

→ 未保有者に対し、取得状況、研修計画の確認を行い、2020年度までに特別支援学校教諭等免許状を取得するよう促します。

### 3 教育諸条件の整備

#### (1) 特別支援学校の整備研究の充実

- 岡崎特別支援学校の移転(肢体不自由)
  - ①目標・・・令和6年4月
  - ②進捗・・・建設工事
- 空調設備整備(全ての県立特別支援学校:普通教室・特別教室)
  - ①目標・・・100%
  - ②令和2年度 100%(普通教室・特別教室)

→ 岡崎特別支援学校の安全対策と学習環境の改善を図るため、適切な場所への早期移転を検討します。

#### (2) 通学環境の改善

- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応
  - ①目標・・・スクールバス車両の順次更新(肢体不自由特別支援学校)
  - ②令和3年度・・・0台更新
- 盲学校や聾学校の通学環境の改善
  - 知多地区から千種聾学校へ通学する幼稚部・小学部の幼児児童の長時間通学の解消を図るため、令和5年度を目途に知多地区へ聾学校分校を設置。
  - 千種聾学校ひがしうら校舎の整備(聾学校)
    - ①目標・・・令和5年4月新設開校
    - ②進捗状況・・・建設工事

→ 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応として、車両の更新を図ります。通学区域の広い盲学校や聾学校について、寄宿舎の利用状況や在籍者の居住地域などの課題を把握し、効率的に通学環境の改善を図る方法を検討します。

### 4 卒業後の生活へのスムーズな移行

#### (1) 就労先の拡大

- ①目標・・・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率50%以上  
就労アドバイザーによる就労先訪問件数は前年度を上回る
- ②令和2年度と令和3年度の就職率及び訪問件数

	就職率	訪問件数
令和2年度	35.6%	778件
令和3年度	37.9%	692件

→ 就労アドバイザーが、生徒の障害の実態に応じた新たな実習先や就労先の開拓に活用し、職域の拡大に努めます。

## あいち障害者雇用総合サポートデスクについて

### 1 サポートデスクの概要

県と愛知労働局が一体となって、地域の障害者就労支援機関と連携し、障害者雇用に取り組む企業をサポートする企業相談窓口「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営。(2019年5月～)

- 設置場所 愛知県産業労働センター17階 あいち労働総合支援フロア内
- 利用対象 企業及び障害者就労支援機関
- 実施体制 愛知県：職員1名、委託事業者5名  
愛知労働局：職員1名、相談員1名

### 2 主な事業内容

- 企業相談窓口の設置・運営
  - ・障害者雇用に関する全般的な相談、助言、情報提供等
  - ・職場実習受入企業の情報の集約、情報発信等
  - ・関係機関とのネットワークの構築等
- 就労支援者の養成
  - ・就労支援者養成研修：1回（6日間、30名）
  - ・就労支援者スキルアップ研修：1回（1日間、15名）
  - ・障害者就業・生活支援センター担当者スキルアップ研修：  
2回（各1日間、15名）
- あいちジョブコーチの派遣
  - ・派遣回数：120回
- 障害者雇用PR動画の作成
  - ・動画本数：3種類  
(障害者雇用優良企業の取組、特定の分野で活躍する障害者の事例等)

### 3 利用実績

- (1) 2020年度デスク利用件数  
4,533件（国、県委託事業者を含めた数字）  
内訳：職場実習の相談2,812件、業務全般（事業告知等）999件、  
実習・雇用・採用相談等498件、職場定着224件

- (2) 2021年度デスク利用件数  
6,110件（国、県委託事業者を含めた数字）  
内訳：職場実習の相談4,000件、業務全般（事業告知等）674件、  
実習・雇用・採用相談等1,236件、職場定着200件
- (3) 2022年度デスク利用件数 ※5月末時点  
850件（国、県委託事業者を含めた数字）  
内訳：職場実習の相談661件、業務全般（事業告知等）51件、  
実習・雇用・採用相談等114件、職場定着24件